

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果					施策評価結果	
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)		有効性(成果)
基本目標1 生涯を通じて学び育つまち										
基本施策1 子育て支援と保育・幼児教育の充実										
基本目標1	施策1 子育て	すべての子どもが良質な育成環境のもとで、健やかに育つことができるよう支援を行います。また、市民、関係機関、事業者などと連携して、地域全体で子育て家庭を支援する環境を整備します。	1	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>施策1「子育て」では、4事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「すべての子どもが良質な育成環境のもとで、健やかに育つよう支援するとともに、地域全体で子育て家庭を支援する環境を整備する」ことであり、「妊娠・出産・子育て包括支援拠点の運営」では、産後ケア事業(デイサービス型)を開始したことにより、産婦の心身の回復や育児方法の具体的な指導の強化に繋がったこと、また、「訪問型子育て支援サービス事業の充実」では、すべての乳児家庭を対象とした乳児家庭全戸訪問により、保護者の不安軽減や育児指導、子育て支援に関する情報提供および、支援の必要な家庭を対象とした養育支援訪問により、専門的な相談支援・家事援助について関係機関と連携しながら、支援を実施したことで、地域全体で子育て家庭を支援する環境整備につながっている。</p> <p>また、「発達支援体制の充実」では、乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援のため、庁内関係部署と支援方法および支援体制構築などの検討を進めているとともに、幼稚園・保育園等巡回相談の実施や発達支援体制の検討会および、啓発事業である講演会を開催するとともに、「児童虐待予防対策の強化」では、児童虐待防止講演会を開催し意識啓発に努め、児童虐待対応マニュアルを改訂し、関係機関への配布および、研修会を開催しており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	訪問型子育て支援サービス事業(乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問)の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			3	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	児童虐待防止対策の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策2 保育・幼児教育	乳幼児期にある子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・幼児教育環境の整備・支援に取り組むとともに、小学校への円滑な就学を支援します。	1	民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策2「保育・幼児教育」では、4事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「乳幼児期にある子どもたちが健やかに成長できるよう、保育・幼児教育環境の整備・支援に取り組むとともに、小学校への円滑な就学を支援する」ことであり、「民間保育園等における保育の質の向上に向けた支援施策の実施」においては、保育所等における児童の安全対策強化事業補助金交付事業や、保育従事職員宿舎借り上げ支援事業補助金交付事業を実施し、保育・幼児教育の質のさらなる向上につながっている。</p> <p>「保育・幼児教育の提供体制の確保・充実」においては、保育需要が高い低年齢児を中心とした定員拡大や、東京都の指導検査及び市の単独検査に取り組んだほか、「多様なニーズに対応した保育事業の実施」においては、待機児童が発生している2歳児の保育需要に対応するため、2歳児を対象とした幼稚園型一時預かり事業を実施したことで、質の高い保育・幼児教育を適切に提供する体制を確保していることから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	保育・幼児教育の提供体制の確保・充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	多様なニーズに対応した保育事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本施策2 学校教育の充実と次代を担う子ども・若者の育成										
基本目標1	施策3 学校教育	児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばすとともに、「生きる力」を育み、豊かな人間性と社会性を身につけさせるため、小中一貫教育を中心とした学校教育の充実を図ります。	1	小中一貫教育基本計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策3「学校教育」では、9事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「児童・生徒一人ひとりの個性と能力を最大限伸ばすとともに、「生きる力」を育み、豊かな人間性と社会性を身につけさせるため、小中一貫教育を中心とした学校教育の充実を図ること」であり、「小中一貫教育基本計画の策定」では、9回の検討委員会を開催し、令和2年2月に「第3次羽村市小中一貫教育基本計画」を策定したほか、「オリンピック・パラリンピック教育の推進」では、東京都委託事業であるオリピック・パラリンピック教育推進校事業(市内全校)、アワード校事業、ハリンピック競技応援校事業を活用し、各校においてオリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、文化プログラム・学校連携事業やふくわプロジェクトにも積極的に取り組み、オリピック・パラリンピック教育を推進することにより、児童・生徒一人ひとりの個性と能力を伸ばすことで、豊かな人間性と社会性を身につけさせることができた。</p> <p>また、「学校教育環境の整備」では、小・中学校のICT機器の計画的な整備・運営や、学校支援地域本部コーディネーターの配置等を実施することにより、学校教育の充実を図ることができたほか、「多様なニーズに応じた特別支援体制の充実(インクルーシブ教育システムの構築)」及び「発達支援体制の充実」では、特別な支援が必要な幼児・児童への早期発見・早期支援の仕組みを充実させるとともに、市内の小・中学校においてユニバーサルデザインによる授業づくりや学習環境整備を進めるなど、基礎的環境整備や合理的配慮を充実させ、インクルーシブ教育システムの構築を進めたことにより、対象となる児童・生徒に効果的な学習の場を提供することができていると捉えており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	学力向上のための取組みの推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			3	オリンピック・パラリンピック教育の推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			4	英語教育の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	多様なニーズに応じた教育相談の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			6	学校教育施設の計画的な改修	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	学校教育環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			8	多様なニーズに応じた特別支援体制の充実(インクルーシブ教育システムの構築)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			9	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性
		施策4 子ども・若者	子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう、支援します。	1	子どもや若者の育成支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策4「子ども・若者」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「子どもや若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう、支援する」ことであり、「子どもや若者育成支援」では、市公式サイトで支援機関を周知するとともに、講演会及び相談会を実施することで、悩みを抱える子どもや若者に対し、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう支援に取り組んだ。</p> <p>また、「学童クラブ事業の充実」及び「児童館事業の充実」では、杏林大学との連携事業に取り組んだほか、児童館及び学童クラブ事業充実のための運営方法の検討会の実施や、緊急性を基にした施設修繕を実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
				2	学童クラブ事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				3	児童館事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				4	放課後子ども教室の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		基本施策3 生涯学習の推進									
		施策5 生涯学習	だれもが生涯を通じて、心身ともに健康で充実した心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した学習活動と、その成果を適切に生かすことのできる環境を整備します。	1	生涯学習基本計画の策定	計画を見直し完了	A	A	B	現状のまま継続	<p>施策5「生涯学習」では、9事業について評価を実施した。進捗状況については、「生涯学習基本計画の策定」は、現計画の総括を行っているため、庁内推進委員会の開催を延期したことにより、「計画を見直し完了」とし、「生涯学習コーディネート機能の運用」は、生涯学習コーディネーター事業全体のスキームについて意見交換および検討をしたが、生涯学習コーディネーターの組織化の構築には至らなかったため、「遅延」と評価しているほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進」などの7事業は「計画どおり完了」で、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、全てA(適切なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)では、「生涯学習基本計画の策定」においては、庁内推進委員会の開催を見送ったこと、「生涯学習コーディネート機能の運用」においては、事業の進捗に遅れが生じていることから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価し、「多摩川中上流域上総層群調査研究プロジェクト」では、上総層群研究プロジェクトにおける研究成果は、土地に関する行政課題をはじめ、教育、観光等、各分野の施策検討等に広く活用可能な基本的な情報を整備できたことから、S(より適切なもの)と評価している。その他の6事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「だれもが生涯を通じて、心身ともに健康で充実した心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる機会に、あらゆる場所において、個人の要望と社会の要請に対応した学習活動と、その成果を適切に生かすことのできる環境を整備すること」であり、「生涯学習コーディネート機能の構築」では、学習活動で得た専門知識・技能・豊富な経験などを地域社会で生かすためのコーディネート機能の構築についての検討を進めたほか、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進」及び「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施」においては、東京2020大会を契機としたスポーツへの関心やスポーツ習慣の定着を図るため、市民の方を対象としたスポーツ教室等を開催するとともに、伝統文化交流事業や羽村市文化祭などについて、積極的に公認プログラムとしての承認を受けて実施することで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成を図るなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
				2	生涯学習コーディネート機能の運用	遅延	A	A	B	現状のまま継続	
				3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会成功に向けた取組みとスポーツの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				4	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラム関連事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				5	スポーツを通じた健康づくりの推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
				6	市民ボランティアの育成と支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				8	多摩川中上流域上総層群調査研究プロジェクト	計画どおり完了	A	A	S	完了	
				9	旧下田家住宅およびその生活用具の修復	計画どおり完了	A	A	A	完了	
				10	図書館の機能・サービスの充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		基本目標2 安心して暮らせる支えあいのまち									
		基本施策1 助けあい支えあう福祉社会の実現									
		施策6 地域福祉	市民、社会福祉協議会、福祉サービスを提供する団体、民生・児童委員等と市の連携・協働により、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進します。	1	民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援	計画どおり完了	A	A	B	レベルアップ	<p>施策6「地域福祉」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、については、A(適切なもの)と評価している。また、有効性(成果)については、民生委員の欠員が生じていることから、B(課題があり、今後、改善が必要なもの)と評価しているが、欠員が生じている地域は、周辺地域の委員に協力をいただいております。引き続き欠員となっている地域の委員確保に努めていくこととしている。</p> <p>本施策の基本方針は、「地域で助けあい、支えあう福祉のまちづくり」を推進することであり、「民生・児童委員活動の支援」では、民生・児童委員の家庭訪問による見守り・相談や、市及び社会福祉協議会主催事業への協力等に対する支援を行うとともに、東京都民生児童委員連絡協議会への出席及び研修参加を通じて、民生・児童委員として、必要な専門知識の習得を図り、地域福祉の推進を図るために必要な活動支援と人材育成支援などを実施したことから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
	施策7 高齢者福祉	高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、「生涯現役社会」を目指します。また、福祉サービスの充実や総合的な支援体制による地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう支援します。	1	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策7「高齢者福祉」では、5事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「高齢者の社会参加や健康増進、生きがいづくりを促進し、『生涯現役社会』を目指すとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進し、住み慣れた地域で、安心した生活を送ることができるよう支援する」ことであり、「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定」では、計画の策定に向け、在宅介護実態調査及び介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施するとともに、審議会を開催するなど、策定作業を進めた。</p> <p>また、「在宅医療・介護連携の推進」では、医療・介護マップの更新などを行ったほか、「住民主体の通いの場の活動支援」では、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、歩ける範囲で通える自主グループを高齢者自らが運営するきっかけづくりをするなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	在宅医療・介護連携の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	生活支援体制整備事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	住民主体の通いの場の活動支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	高齢者見守り事業における協力事業者の拡大	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策8 障害者福祉	障害者福祉についての理解を広め、「ともに生きる社会」の実現を目指します。また、障害のある人が、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援します。	1	障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策8「障害者福祉」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「ともに生きる社会の実現を目指すこと及び、障害のある方が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう支援すること」であり、「障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定」では、計画策定のための基礎調査を市内の障害者手帳所持者等を対象に実施するとともに、審議会設置の準備として、市内障害者福祉関係団体等に審議会委員の推薦を依頼するとともに、市民公募委員を募集し、委員を決定した。</p> <p>また、「手話通訳者養成研修事業の充実」では、羽村市ろう者福祉協会と、羽村市手話通訳登録者による手話通訳者養成研修を開催することについて関係団体と検討を重ね、実施していくことを決定するとともに、役割分担についても取り決めを行ったことや、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進」では、健常者と障害者が一緒に取り組めるスポーツとして、パラリンピック正式種目であるボッチャを障害者スポーツのスキームで実施し、障害の有無に係わらず、障害者スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>さらに、「発達支援体制の充実」では、乳幼児期から成人期までの切れ目のない発達支援のため、庁内関係部署と支援方法および支援体制構築などの検討を進めており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	手話通訳者養成研修事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			3	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした障害者スポーツの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策9 生活福祉	低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人のために、多様なセーフティネットを活用し、生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進します。	1	生活困窮者自立相談支援事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策9「生活福祉」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「低所得者の経済的自立を支援するため、生活保護制度の適正な実施に努めるとともに、生活に困難を抱える人の生活の安定と自立の促進に向けた支援を推進すること」であり、「生活困窮者自立相談支援事業の充実」では、生活に困窮する世帯の経済的な自立に向け、包括的な相談支援である「自立相談支援事業」及び、家計管理等について情報提供や助言を行う「家計相談支援事業」を実施するとともに、子どもの学習支援事業では、中学生を対象に学習支援を実施するなど、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
	施策10 社会保険	少子高齢化に対応し、接続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していきます。また、高齢期の生活を支えるため、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ります。	1	国民健康保険税の収納率の向上	計画を見直し完了	A	A	S	レベルアップ	<p>施策10「社会保険」では、5事業について評価を実施した。進捗状況については、「医療費の適正化」などの4事業は「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。「国民健康保険税の収納率の向上」については、クレジット収納の導入について、関連部署との調整や他市の状況確認などを行うため、「計画を見直し完了」と評価している。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「国民健康保険税の収納率の向上」は、納付環境の整備や滞りなく納付の強化を行ったことにより成果が表れていることから、S(より適切なもの)と評価し、「特定健康診査等の受診率の向上」は、受診者が計画数に達しなかったことから、B(課題があり、今後、改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「持続可能な医療保険・介護保険とするため、適正に運営していくとともに、国民年金制度の趣旨普及と加入促進を図ること」であり、「国民健康保険税の収納率の向上」では、様々な収納対策により現年度収納率は目標を達成し、持続可能な医療保険とするための必要な財源の確保を図ったほか、「医療費の適正化」では、重複・頻回受診等訪問指導事業の実施などにより、医療費の削減を図っている。また、「特定健康診査等の受診率の向上」では、保健指導などを通じ、生活習慣病のリスク要因や医療費の減少に向けた取組みを進めるなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
			2	医療費の適正化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	介護サービスの適正化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	特定健康診査等の受診率の向上	計画どおり完了	A	A	B	レベルアップ	
			5	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策2 安心を支える健康づくりと保健・医療の充実										
	施策11 保健・医療	だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりの取組みを支援します。また、必要な時に、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援します。	1	新生児聴覚検査の公費負担	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	<p>施策11「保健・医療」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「新生児聴覚検査の公費負担」及び、「がん検診の拡充」が予定事業量に達していないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「だれもが生涯にわたり健康で暮らせるよう、自主的な健康づくりへの取組みを支援するとともに、質の高い医療が受けられるよう、地域の医療提供体制の充実を支援する」ことであり、「新生児聴覚検査の公費負担」および、「がん検診の拡充」については、利用者数、受診率が予定事業量に達していないものの、制度の運用は計画どおり実施されており、異常の早期発見、早期対応に寄与している。</p> <p>また、「災害時医療救護体制の構築」では、緊急医療救護所の医薬品等の選定および、総合防災訓練では、小作台小学校に開設した医療救護所の開設内容を確認するとともに、医療救護所用の医薬品について、羽村市三師会の協力のもと選定を行った。また、「スポーツを通じた健康づくりの推進」では、スポーツ推進委員協議会が主体となって市内5コースのウォーキングマップを作成し、各公共施設で配布するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	がん検診の拡充	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	
			3	災害時医療救護体制の構築	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	妊娠・出産・子育て包括支援拠点(子育て世代包括支援センター)の運営	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			5	発達支援体制の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	スポーツを通じた健康づくりの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち										
基本施策1 ともにつくる住みよい地域社会の実現										
	施策12 市民活動	町内会・自治会、ボランティア・サークルなどの市民活動団体、NPO法人などの自立した活動や相互の連携を支援し、ふれあいや助け合いが日常的に行われる活気ある地域社会をつくりまします。	1	町内会・自治会活動への支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策12「市民活動」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、全て「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、全てA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「市民活動団体、NPO法人などの自立した活動や相互の連携を支援し、ふれあいや助け合いが日常的に行われる活気ある地域社会をつくる」ことであり、「町内会・自治会活動への支援」では、各町内会・自治会及び町内会連合会に対する助成金による財政支援を行い、各会とも年間事業をほぼ予定どおり完了したほか、加入促進活動の支援については、はむら夏まつり、産業祭などのイベントへの共同参加、駅前加入促進キャンペーン、活動写真展、加入促進イベントなどを通じて、町内会・自治会の会員数の減少に寄与した。</p> <p>また、「若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供」として、「はむら若者“輝”会議」の開催、都立羽村高校との連携事業「はむらまちづくりワークショップ」の開催など若者の意見を聴く場をつくることで、若者の市政参加へ寄与するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	市民活動センターの充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	地域集会所・学習等供用施設の更新等の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	若い世代のまちづくりへの参加の機会の検討・提供	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策13 共生社会	多様な価値観や文化を持った市民だれもが、性別や国籍などに関わらず、お互いを尊重しあい、地域でともに生きる社会を目指します。	1	男女共同参画の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策13「共生社会」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、「市民ボランティア活動および外国人市民への日本語指導などの支援」では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外国人市民支援団体との連携事業を中止したことから、「計画を見直し完了」と評価している。その他の2事業については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「市民だれもが、性別や国籍などに関わらず、お互いを尊重しあい、地域でともに生きる社会を目指す」ことであり、「男女共同参画の推進」においては、「第4次羽村市男女共同参画基本計画」に沿ったさまざまな取組みを実施することで、男女共同参画の基本的な考え方を市民等へ浸透させていく上で、一定の効果を発揮している。</p> <p>また、「国際交流事業の推進」では、市民だれもが地域でともに生きる社会の形成に必要不可欠である国際交流の促進を図るため、東京2020大会を契機とした取組みとして、羽村市・キルギス共和国友好親善コンサート、羽村市・キルギス共和国友好親善コンサートに合わせた「関連展示」、「キルギス共和国の文化紹介」、「国旗塗り絵ワークショップ」、「多文化共生事業の紹介」、「関連図書展示」を行うなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
			2	市民ボランティア活動および外国人住民への日本語指導などの支援	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	国際交流事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性
	施策14 防災	自助・共助・公助による防災体制の整備を進め、災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努めます。		1	気象観測装置の導入	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策14「防災」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「建築物の耐震化促進」は、木造住宅耐震改修補助等が計画事業量に達していないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「災害に強いまちをつくり、市民生活の安全と安心の確保に努める」ことであり、「気象観測装置の導入」においては、観測された温度や湿度等の気象情報を行政と市民で共有することにより、熱中症対策等に寄与することができたほか、収集した降雨や強風等の観測データについては、災害対応記録の作成等における基礎データとして活用することで、防災や危機管理の面で寄与している。</p> <p>また、「災害時の情報伝達手段の強化」においては、防災行政無線(固定系)のデジタル化整備工事に着手し、全国臨時警報システムを含めた既存システムについては、各小中学校や消防団と連携した通信訓練等を実施するとともに、定期的な保守点検や不良箇所の修繕を迅速に行うことにより情報通信手段の確保に努めたほか、「建築物の耐震化促進」においては、木造住宅の耐震診断補助を実施するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
				2	消防用車両の整備	計画どおり完了	A	A	A	完了	
				3	災害時の情報伝達手段の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				7	建築物の耐震化促進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	
	施策15 交通安全	交通安全施設の整備を進めるとともに、福生警察署など関係機関と連携・協力した交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指します。		1	自転車利用環境の充実	計画を見直し完了	A	A	B	現状のまま継続	<p>施策15「交通安全」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、「自転車利用環境の充実」では、前年度と合わせて延べ5回ある検討委員会において検討内容が集約され、予定していた4回の検討委員会が2回で完了したことから、「計画を見直し完了」とし、その他の事業については「計画どおり完了」と評価している。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)では、「自転車利用環境の充実」においては、有料化の具体的な運営方法の決定までには至らなかったことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。その他の1事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「交通安全施設の整備を進めるとともに、交通安全対策を実施し、交通事故のないまちを目指す」ことであり、「自転車利用環境の充実」においては、検討委員会において検討内容が集約されたことにより、事務局において有料化に向けたより具体的な手法を検討するため、東京都(土地所有者)や、民間事業者との協議を行ったほか、「自転車運転ルールの周知とマナーの向上のための講習会の開催」では、子どもから高齢者の各世代を対象に交通安全講習会等を開催し、交通事故発生件数の減少につながるよう、交通安全に対する意識の向上、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
				2	自転車運転ルールの周知とマナーの向上のための講習会の開催	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策16 防犯	行政、市民、事業者およびNPO法人などが連携した防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指します。		1	特殊詐欺対策の強化	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策16「防犯」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、「特殊詐欺対策の強化」は、自動通話録音機が当初予定数を上回る申し込みがあり、台数を追加したことから「計画を見直し完了」とし、その他の事業については、「計画どおり完了」としている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「防犯体制の充実を図り、犯罪のないまちを目指す」ことであり、「特殊詐欺対策の強化」では、自動通話録音機の設置を普及することで、詐欺等の被害を未然に防止することにつながっているほか、「防犯活動の支援と連携の強化」では、市民パトロールなどの主体的な防犯活動を支援し、各種防犯等関係団体と連携により、犯罪発生件数の減少につながっているものと捉えている。</p> <p>また、「街路灯の整備」では、街路灯のLED照明への取替え等を実施したことにより、交通安全対策と防犯対策に一定の効果を発揮し安心安全なまちづくりに寄与するなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られたものと評価する。</p>
				2	街路灯の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				3	防犯活動の支援と連携の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策17 基地対策	横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行います。		1	横田基地に起因する諸問題についての国および米軍への要請	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	<p>施策17「基地対策」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、については、A(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、基地に起因する諸問題等の説明について、国が国の責任において実施するよう求めているが、十分とは言えない状況にあることからB(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「横田基地に起因する航空機騒音などの問題の解決に向けて、基地周辺自治体と連携し、国および米軍等へ要請するとともに、市民への情報提供を行う」ことであり、「横田基地に起因する諸問題についての国および米軍への要請」においては、東京都並びに基地周辺自治体と緊密に連携した対応を図り、国及び米軍に対する各種要望・要請、また市民に対する適時適切な情報提供に努めていることから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策2 地域とともに歩む魅力ある産業の育成										
	施策18 工業	企業経営の安定と強化、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな起業や創業を促進するための支援に努め、地域とともに発展する活力ある工業の振興を図ります。	1	金融支援の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策18「工業」では、5事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「企業経営の安定と強化、技術開発や新分野への進出、販路開拓、新たな起業や創業を促進するための支援に努め、地域とともに発展する活力ある工業の振興を図る」ことであり、「金融支援の充実」は、市内での継続的な企業活動を資金面から支援するために必要な事業として定着している。「企業誘致の促進」では、企業誘致促進制度は羽村市への新規転入や創業、事業拡張等の企業誘致支援策として有効であるとともに、大手企業等の進出にあたっては、全庁的な連絡・検討体制を構築し、情報共有や取り組むべき課題の明確化を図り、当該地域のまちづくりの方向性を検討することができた。「産業福祉センター機能の充実・拡大」は、都との賃貸借契約期間である令和2年6月30日の満了後も引き続き、20年間の賃貸借契約を締結することができた。本施設は、市内の産業に携わる人々の活動を支援する産業振興の重要な拠点であることから、施設の耐震化をはじめ、中核施設としての機能の充実に向けた検討を進めていくこととしているなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	ものづくり企業地域共生推進事業の実施	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	企業誘致の促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	人材育成・定着支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	産業福祉センター機能の充実・拡大	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策19 商業	商店の独自性や魅力を高めるための個別支援を行うとともに、商店会のにぎわいの創出を支援することで、活気に満ちた商業の振興を図ります。	1	起業・創業・開業支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策19「商業」では、13事業について評価を実施した。進捗状況については、「起業・創業・開業支援」などの11事業が「計画どおり完了」であるが、「主要幹線道路整備」および「中心市街地等活性化施策(まちづくりガイドライン)」の検討は、引き続き課題の整理などに取り組む必要があることから、「計画を見直し完了」と評価している。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、全てA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「主要幹線道路の整備」において、具体的な整備計画等の検討に至っていないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価しており、その他の事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は「商店の独自性や魅力向上のための個別支援の実施を行うとともに、商店会の賑わい創出を支援することで、活気に満ちた商業の振興を図る」ことであり、「起業・創業・開業支援」においては、創業支援コーディネーターによる個別支援のほか、創業支援補助金の採択者には起業のための財政的支援を行ったことや、「共同販促事業の推進」においては、市内における商店、事業所の売上向上や地域経済・企業等の活性化を図るため、商工会と共同した連携事業や、イベントの実施など、集客効果の高い共同販促事業を実施するなど、にぎわいの創出に取り組んだ。</p> <p>また、「地域産品のブランド化・羽村名産品の開発・普及」では、北本市と商品開発のプロジェクト会議を開催し、それぞれの課題や産業に関する情報交換を行うなど、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	農商観連携事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	大規模商業施設との共存共栄の検討および連携体制の構築支援	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			4	農商観連携施設の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	共同販促事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	商店会等共同事業・イベントの充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	地域産品のブランド化・羽村名産品の開発・普及	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			8	金融支援の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			9	羽村駅西口土地区画整理事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	
			10	羽村駅自由通路の拡幅等整備	計画どおり完了	A	A	A	完了	
			11	産業福祉センター機能の充実・拡大	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			13	中心市街地等活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討	計画を見直し完了	A	A	A	レベルアップ	
			14	主要幹線道路の整備	計画を見直し完了	A	A	B	レベルアップ	
	施策20 農業	農産物の市内販路の拡充や多面的な役割を担っている都市農地の保全に努め、地域とともに歩む都市農業の振興を図ります。	1	認定農業者制度の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			2	農地の多面的機能の活用	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	生産緑地の保全	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	農商観連携施設の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			8	農商観連携事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
	施策21 観光	自然、歴史、文化など観光資源の活用と、一年を通じて羽村の魅力や価値を市内外へ発信する取組みを進め、地域が「にぎわう観光」の振興を図ります。	1	新たな観光資源の発掘・研究	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策21「観光」では、10事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、「新たな観光資源の発掘・研究」などの9事業については、「計画どおり完了」であるが、「はむらの水PR事業の充実」については、水の保全に関する宣言の制定について、庁内プロジェクト会議において意見を集約し進めていくこととしており、制定時期を絞り込んでいくことで具現化を図る必要があることから、「計画を見直しました」と評価している。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)については、「サイクリングステーションの整備」において、具体的な整備計画等の検討に至っていないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価しており、その他の事業については、A(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「観光資源の活用と一年を通じて羽村の魅力や価値を市内外へ発信する取組みを進め、地域が「にぎわう観光」の振興を図る」ことであり、「新たな観光資源の発掘・研究」においては、近隣自治体との共同事業「女子旅推進プロジェクト」に取り組んだことで、女性の誘客が期待でき、地域が「にぎわう観光」の振興に努めたほか、「さまざまな媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの推進」では、産業祭などでVR等を活用し、市の観光資源を広く発信するなどの取組みを実施した。</p> <p>また「花と水のまつり、夏まつり、ふるさと祭り等の充実」では、花と水のまつりにあっては気温の低い日が多く、桜、チューリップとともに例年以上に長く楽しめ、夏まつりについては、好天に恵まれ多くの来場者で賑わったことから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	さまざまな媒体を活用した情報発信・シティプロモーションの強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	サイクリングステーションの整備	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	
			4	国際化対応の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			5	観光スポット周辺環境の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			6	花と水のまつり、夏まつり、ふるさと祭り等の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			7	はむらの水PR事業の充実	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	
			8	地域産品のブランド化・羽村名産品の開発・普及	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			9	農商観連携施設の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			10	農商観連携事業の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策22 消費生活	だれもが、安心して日常生活を送れるよう、消費者の自立を促進し、消費生活上のトラブルの解消に努めるとともに、消費者が安心して買い物できる環境づくりを支援します。	1	消費生活相談の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策22「消費生活」では、2事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>本事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「消費者の自立を促進し、消費生活上のトラブルの解消に努めるとともに、消費者が安心して買い物できる環境づくりを支援すること」であり、「消費生活相談の充実」では、相談員が各種研修等に参加しスキルアップすることにより、市民の消費者トラブル等に適切なアドバイスが可能になったこと、「買い物環境の充実」では、市内事業者の協力を得て、商工会が主体となって「はむらしい市場」を運営したほか、商工会を支援することで、高齢者を中心とする消費者が安心して買い物できる環境づくりが推進できたことから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			3	買い物環境の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち										
基本施策1 未来につながる環境都市の実現										
	施策23 自然環境	人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指します。	1	自然環境学習の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策23「自然環境」では、3事業について評価を実施した。</p> <p>進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は「人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのあるまちを目指す」ことであり、「自然環境学習の充実」においては、自然環境を保全する意識の高揚を図る取組みを実施したほか、「新たな緑の創出」では、環境とみどりの基本計画などに基づき、民有地の緑化推進を図るとともに、緑の募金活動を通して、緑化推進の啓発に努めた。</p> <p>また、「自然環境の保全と再生」においては、多様な主体と協働した取組みを行い、うるおいのあるまちの創出に取り組んでいることから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
			2	新たなみどりの創出	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
			3	自然環境の保全と再生	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
基本施策2 自然と調和した安全で快適な都市の形成	施策24 都市環境	自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指します。	1	低炭素化設備などの普及促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策24「都市環境」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。
			2	公共施設などの低炭素化の促進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	本施策の基本方針は、「自然と都市が調和し、地球にやさしい、スマートなまちを目指す」ことであり、「低炭素化設備などの普及促進」においては、中小企業振興資金融資制度および創省エネルギー化助成制度、またリユース食器についての周知を行うことで、市域におけるエネルギー消費量の削減に寄与していることや、「公共施設などの低炭素化の促進」では、庁用車4台の電気自動車への更新、既存の街路灯について、水銀灯及び蛍光灯からLED灯へ交換したことなどにより、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。
	施策25 循環型社会	環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築きます。	1	廃棄物の共同処理などに関する取組みの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策25「循環型社会」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。
			2	ごみの減量化、資源化の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	本施策の基本方針は、「環境にやさしい低炭素社会・資源循環型社会を築く」ことであり、「ごみの減量化、資源化の推進」では、家庭用生ごみ処理容器等購入費の助成制度の実施などの様々な取組みを行い、市民や事業者などの意識高揚を図った。「ごみの不法投棄・ポイ捨ての防止」では、町内会、市内事業者等の協力を得て、羽村駅・小作駅周辺及び産業祭会場において、ポイ捨て禁止等マナーアップキャンペーンを実施したほか、小作駅東口駅前コンテナ型の喫煙所を整備し、分煙施策の充実に取り組むなど、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。
			3	ごみの不法投棄・ポイ捨ての防止	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策26 土地利用	計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図ります。	1	都市計画制度を活用した土地利用の規制・誘導	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策26「土地利用」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。本施策の基本方針は、「計画的な土地利用の推進と、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図る」ことであり、「土地利用制度を活用した土地利用の規制・誘導」では、地区計画制度を活用した土地利用の規制誘導により、地区の特性にあった土地利用を誘導し、自然環境と都市環境が調和した良好なまちなみの形成を図るとともに、宅地開発等指導要綱に基づく行政指導を行うことにより、良好な都市環境の形成を図ることができており、施策に掲げた基本方針の達成に向けて、着実な推進が図られているものと評価する。
	施策27 都市基盤整備	駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図ります。	1	良好な居住環境の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	施策27「都市基盤整備」では、7事業について評価を実施した。進捗状況については、「良好な居住環境の整備」などの5事業は、「計画どおり完了」であり、「中心市街地活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討」では、引き続き課題の整理などに取り組む必要があること、また、「大規模商業施設出店等に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)」では、当該地における今後の事業の進捗状況により、新たに関係機関等と協議・調整が生じることから「計画を見直し完了」としており、一部に課題はあるものの事業は順調に履行できている。
			2	優先整備地区事業の推進(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。
			3	計画的な事業の推進(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	完了	
4			都市計画道路の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	本施策の基本方針は、「駅周辺を中心とした都市基盤整備を進め、快適でうおいのある良好な居住環境および、にぎわいと活力ある中心市街地の創出を図る」ことであり、「良好な居住環境の整備(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)」のほか、4事業においては、国・東京都などの関係機関との協議を進め、令和元年5月20日付で第3回変更の事業計画を決定したことにより、事業施行期間の15年間の延伸と、社会資本整備総合交付金(都市再生区画整理補助)を導入し市負担額の軽減を図るとともに、平成27年度に着手したハード整備事業は、これまで、計画的に整備されており、令和元年5月以降は第3回変更の事業計画に基づき、建物等の移転や区画道路築造工事等を進め、令和2年度以降に移転対象とする建物等の調査については、これまでに予定していた調査範囲を拡大するなど、令和18年度の事業完了を目指し、移転協議等を能率的に実施している。	
5			環境配慮型のまちづくり(羽村駅西口土地区画整理事業の推進)	計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ		
6			中心市街地活性化施策(まちづくりガイドライン)の検討	計画を見直し完了	A	A	A	レベルアップ		
7			大規模商業施設出店等に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)	計画を見直し完了	A	A	A	レベルアップ	また、「大規模商業施設出店等に伴う周辺都市施設の整備(神明台二丁目地区の整備)」では、新たな企業の進出に合わせた歩道整備工事が完了していることなどから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。	

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本 目標	基本 施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
				事業 NO	計画事業名	進捗 状況	妥当性 (必要性)	効率性 (手法)	有効性 (成果)		今後の方向性
		施策28 公共交通	市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図ります。	1	コミュニティバスはむらん運行の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策28「公共交通」では、1事業について評価を実施した。進捗状況については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)は、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「市民生活の利便性を向上し、だれもが安全で自由に行動できる公共交通の充実を図る」ことであり、「コミュニティバスはむらん運行の充実」においては、羽村市コミュニティバスはむらん運営推進懇談会を開催し、見直した運行ルートや時刻の評価を行うとともに、新たな運行ルート等について検討しており、利用者数についても年間20万人を超えていることから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
		施策29 道路	だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組みます。	1	羽村駅自由通路の拡幅等整備	計画どおり完了	A	A	A	完了	<p>施策29「道路」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、「羽村駅自由通路の拡幅等整備」などの3事業については、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。「主要幹線道路整備」は、引き続き課題の整理などに取り組む必要があるため、「計画を見直し完了」としている。</p>
2	道路・橋梁の計画的な維持補修			計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。有効性(成果)については、「主要幹線道路の整備」において、社会情勢の変化など、様々な視点から問題点等の抽出を実施しており、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価し、その他の事業については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p>		
4	セツトバックの促進と隅切り整備			計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>本施策の基本方針は、「だれもが安全で快適に利用できるよう道路・橋梁機能の充実や適正な維持管理に取り組む」ことであり、「羽村駅自由通路の拡幅等整備」では、令和2年3月に工事が完了し、自由通路の拡幅により、駅利用者や東西地区への通行利用者の利便性や安全性の向上および、情報発信やイベント案内等に活用できる空間を整備し、自由通路としての機能の充実を図るとともに、「セツトバックの促進と隅切り整備」では、建築基準法に基づくセツトバック部分について、土地所有者から協力を得て舗装整備をした。</p>		
6	主要幹線道路の整備			計画を見直し完了	A	A	B	レベルアップ	<p>また、「道路・橋梁の計画的な維持補修」では、「羽村市道路維持保全計画」に基づき、道路補修等工事を実施することで、道路の適正な維持保全に努め、安全で快適な道路環境の整備が図られていることから、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>		
		施策30 公園	地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心して利用しやすい公園の維持管理に努めます。	1	公園整備の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策30「公園」では、3事業について評価を実施した。進捗状況については、「公園整備の推進」などの2事業は、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。「動物公園、水上公園の管理運営の充実」では、今後の水上公園施設の整備について、さらに検討を進め、具体的な方向性を示す必要があることから、「計画を見直し完了」としている。</p>
2	公園等施設の維持保全			計画どおり完了	A	A	A	レベルアップ	<p>本施策の基本方針は、「地域から親しまれる公園づくりを進めるとともに、だれもが安心して利用しやすい公園の維持管理に努める」であり、「公園整備の推進」においては、加美緑地の用地取得が完了し、令和2年度からの整備に向けた実施設計を進めたほか、「公園等施設の維持保全」においては、公園施設の計画的な修繕や遊具の安全管理、樹木の維持管理を実施した。</p>		
3	動物公園、水上公園の管理運営の充実			計画を見直し完了	A	A	B	レベルアップ	<p>「動物公園、水上公園の管理運営の充実」においては、指定管理者への委託により、施設の運営管理の充実を図ることができた一方で、水上公園休止後の方向性について、引き続き検討を進めていく必要があることから、一部に課題があるものの施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する</p>		

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)	
	施策31 住宅	良質な住宅環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理に努めます。また、少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援策を推進します。	1	市営住宅の施設改修	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策31「住宅」では、4事業について評価を実施した。進捗状況については、すべて「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。また、有効性(成果)については、「市営住宅の施設改修」ほか2事業は、A(適切なもの)であるが、「建築物の耐震化促進」は、事業量が計画値に達していないことから、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。
			2	建築物の耐震化促進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	本施策の基本方針は、「良質な住宅環境を提供するため、市営住宅の適切な維持管理に努めること、及び少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援策を推進すること」であり、「市営住宅の施設改修」においては、浴槽改修を実施するとともに、居室部に手すりを設置しバリアフリー対策を進めることで、安心して快適に利用できる良質な住宅環境の整備が図られている。
			3	定住促進のための住宅施策の検討	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	また、「定住促進のための住宅施策の検討」では、少子高齢化の進展や市民ニーズに対応した住宅支援策を推進するために必要な事業であり、引き続き、新たな住宅施策について、近隣自治体などの状況を調査・研究し検討を進めていく。
			4	空き家対策の推進	計画どおり完了	A	A	B	現状のまま継続	「空き家対策の推進」では、基本計画策定に向けた検討のため、空き家対策連絡協議会に出席をしたほか、各自治体の状況調査などに努めており、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。
	施策32 上水道	安全でおいしい水を安定供給できるよう、水道施設の適切な維持管理および水質管理に万全を期すとともに、事業の健全経営に努めます。	1	水道管路の耐震化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策32「上水道」では、5事業について評価を実施した。進捗状況については、「水道管の耐震化」などの3事業は、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。「羽村駅西口土地区画整理事業地区の配水管網の整備」では、埋蔵文化財遺跡調査に時間を要したため、本工事を令和2年度事業に変更したこと、「はむらの水PR事業の充実」では、水の保全に関する宣言について、引き続き庁内プロジェクト会議において意見を集約し進めていくことから、「計画を見直し完了」としている。
			2	送水管路の二重化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)と評価している。「はむらの水PR事業」では、水の保全に関する宣言の制定以外の事業については、予定していた事業は完了していることから、計画どおり実施できたと捉え評価している。
			3	羽村駅西口土地区画整理事業地区の配水管網の整備	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	本施策の基本方針は、「安全でおいしい水を安定供給できるよう、水道施設の適切な維持管理および水質管理に万全を期すとともに、事業の健全経営に努める」ことであり、「水道管路の耐震化」においては、「水道管路耐震化更新計画」に基づき耐震化を進め、耐震性能を満たす水道管路の割合は、23.3%と順調に進捗しており、「送水管の二重化」では、基本設計業務委託において、事前調査を進めているほか、「危機管理体制の強化」では第一水源のフェンス改修工事などが予定通り完了していることから、基本方針に沿った事業は計画どおり進捗が図られている。
			4	はむらの水PR事業の充実	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	また、「はむらの水PR事業の充実」では、水の保全に関する宣言の制定について、庁内プロジェクト会議において、意見を集約し、制定時期を絞り具現化を図る必要があることから、計画を見直ししたほか、羽村の水に関するPRを行い、広く周知に努めたことで、一定の効果を生み出していることから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。
			5	危機管理体制の強化	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
	施策33 下水道	安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努めます。	1	下水道ストックマネジメント計画の策定	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	施策33「下水道」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「下水道ストックマネジメント計画の策定」などの5事業は、「計画どおり完了」であり、滞りなく履行されている。「雨水管の整備」については、東京都との調整により、工期に変更が生じたため、「計画を見直し完了」としている。
			2	汚水管などの長寿命化事業	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)、有効性(成果)については、すべてA(適切なもの)として評価している。
			3	雨水管の整備	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	本施策の基本方針は、「安全で安心な住みよいまちづくりと良好な水環境を守るため、公共下水道の効率的な整備と適切な維持管理を行うとともに、雨水対策と安定した下水道事業経営に努める」ことであり、「下水道ストックマネジメント計画の策定」では、令和2年度の策定に向け、業務委託契約を行い、検討を進めているほか、「汚水管などの長寿命化事業」では、下水道マンホール蓋更新計画(長寿命化基本計画)に基づき計画的な施設の更新に努め、「災害時マンホールトイレの整備」については、地域防災期計画に基づき、福祉避難所への設置を進めた。
			4	災害時マンホールトイレの整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
5			公営企業会計への移行	計画どおり完了	A	A	A	完了	また、「公営企業会計への移行」においては、公営企業会計への移行に伴う資産調査、評価及び準備、企業会計システムへのデータ登録作業が完了し、公営企業会計システムの本稼働が開始されており、上記の取組みを通じ、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。	
6			羽村駅西口土地区画整理事業地区の公共下水道の整備	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続		

令和元年度事後及び施策評価概要一覧

(※「事業NO」…実施計画(平成31年度版)に掲げる事業NOと同様となっています。)

【評価基準】 S:より適切なもの A:適切なもの B:課題があり、今後、改善が必要なもの

基本目標	基本施策	施策	基本方針	事後評価結果						施策評価結果	
				事業NO	計画事業名	進捗状況	妥当性(必要性)	効率性(手法)	有効性(成果)		今後の方向性
基本目標5 基本構想を推進するために											
基本施策1 行財政運営の充実											
		施策34 行政運営	市民と行政が、それぞれの役割を担い、ともに課題解決に取り組んでいくため、わかりやすい行政情報の提供と行政への市民参画を推進します。また、広域連携や産学官金労言など多様な主体との連携を推進するとともに、新たな行政需要に的確に対応した行政運営を推進します。	1	第六次羽村市長期総合計画の策定	計画を見直し完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策34「行政運営」では、6事業について評価を実施した。進捗状況については、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進」などの4事業は、「計画どおり完了」で、滞りなく履行されている。「第六次羽村市長期総合計画の策定」では、市民意見を取り入れるワークショップ等については令和2年度において開催することとしたため、「計画を見直し完了」としている。</p> <p>「『羽村市史』の編さん」は、資料編「近現代」については、刊行に携わる部会の活動が一部停滞したこと、刊行予定だった資料編「考古・中世補遺」及び「民俗」については、新型コロナウイルスの感染拡大等により編集作業に遅れが生じたため、年度内に完了させることができず、発行を次年度へ繰り越したため、「遅延」と評価している。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、については、すべてA(適切なもの)として評価している。</p> <p>効率性(手法)については、「『羽村市史』の編さん」では、刊行に携わる部会の活動が一部停滞したことにより、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)については、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進」は、令和元年度において、「東京2020オリンピック聖火リレーハーサル」・「キルギス共和国を相手国としたホストタウン登録」等の取組みにより、羽村市を国内外に大きくPRすることもできたことから、S(より適切なもの)と評価している。</p> <p>また、「『羽村市史』の編さん」は、各資料編の刊行が次年度へ繰り越しとなったため、B(課題があり、今後改善が必要なもの)と評価している。</p>
				2	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の気運醸成・市民意識の高揚を図る取組みの推進	計画どおり完了	A	A	S	現状のまま継続	
				3	「羽村市史」の編さん	遅延	A	B	B	現状のまま継続	
				4	シティプロモーションの推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				5	杏林大学との連携事業の充実	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
				6	公共施設の総合的な管理	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	
		施策35 経営管理	より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源(人・物・金・情報など)を効率的、有効に活用した自治体経営を目指します。	1	行財政改革の推進	計画どおり完了	A	A	A	現状のまま継続	<p>施策35「経営管理」では、2事業について評価を実施した。進捗状況については、「行財政改革の推進」は、「計画どおり完了」であり、「市税等収納率の向上」は、クレジット収納の導入について、関連部署との調整や他市の状況確認などを行うため、「計画を見直し完了」と評価している。</p> <p>各事業における妥当性(必要性)、効率性(手法)については、すべてA(適切なもの)と評価している。</p> <p>有効性(成果)については、「行財政改革の推進」では、A(適切なもの)とし、「市税等収納率の向上」では、納付環境の整備や迅速な滞納整理の強化、不動産公売などにより、滞納繰越額を圧縮したことなどにより、S(より適切なもの)と評価している。</p> <p>本施策の基本方針は、「より質の高い市民サービスを継続して提供していくため、経営資源(人・物・金・情報など)を効率的、有効に活用した自治体経営を目指す」ことであり、「行財政改革の推進」では、行政のスムム化に向けた事務事業の見直しを進め、行政改革推進本部において、進捗状況などを取りまとめた公表を行ったほか、「市税等の収納率の向上」では、スマートフォン決済サービス拡充による納付環境の整備、市税等収納特別対策を行うとともに、財産調査結果に基づく迅速な滞納処分など、新たな行政需要に対応した行政運営が可能な自主財源の確保に努めていることから、上記の取組みを通じて、施策に掲げた基本方針の達成に向けて着実な推進が図られているものと評価する。</p>
				2	市税等収納率の向上	計画を見直し完了	A	A	S	レベルアップ	